

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）薬学研究科 薬学専攻

1. 設置の趣旨等に鑑みれば、本研究科では、薬学に係る研究と臨床とを両立させた教育研究を展開するものと見受けられるが、養成する人材像では「薬学研究に貢献できる研究者・医療従事者」を養成するとしており、研究に比重を置いた人材を掲げている。また、例えば、ディプロマ・ポリシーの「高い医療倫理」や「医療に貢献することができる」との記載から臨床に比重を置いているように見受けられる一方で、カリキュラム・ポリシーでは「研究倫理」や「主体的で自立的な研究活動を推進する」との記載から研究に比重を置いた設定も見受けられ、それらの一貫性・整合性に疑義がある。このため、養成する人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて、薬学に係る研究と臨床とを両立させた整合性・一貫性のあるものとなっていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
（是正事項）・・ 3

2. カリキュラム・ポリシーについて、涵養する能力等と科目が1対1の関係として設定されているように見受けられる。しかし、別途示されているカリキュラム・ツリーによれば、各カリキュラム・ポリシーに対応した授業科目で涵養される能力等は、必ずしも当該カリキュラム・ポリシーに掲げられている能力等に限定されるものでないことから、学生に対して誤解が生じないよう、適切な措置を講じ、周知・徹底を図ること。（改善事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

3. 審査意見1のとおり、カリキュラム・ポリシーが研究に比重を置いているため、教育課程についても、例えば、倫理に関する授業科目が研究倫理に特化した内容となっており、医療倫理に関する教育がなされないなど、研究に比重を置いた編成となっているものと見受けられる。このため、審査意見1への対応を踏まえ、養成する人材像やディプロマ・ポリシーを達成するために、カリキュラム・ポリシーに基づく適切な教育課程が編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

4. 「医療薬学特論」や「研究実践法特論」について、学部生向けの教育内容が含まれているように見受けられ、大学院の博士課程にふさわしい教育内容であるか疑義があるため、その妥当性を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・ 12

5. 「医療薬学特論」について、必修科目であり、本授業科目が本研究科における教育の基礎とな

- る位置付けにあることに鑑み、その成績評価の半分を「学習態度」という抽象的な基準により実施することは適当でないため、透明性・公平性を担保した適切な評価方法に改めることが望ましい。(改善事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
6. 研究指導教員と学位審査委員会の関係性が不明確なため、その関係性を明らかにするとともに、公平・公正な学位審査が可能な体制が整備されていることを明確に説明すること。
(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
7. 「学位申請論文（課程博士）の審査方法、審査基準、最終試験実施要項及び学位論文申請時の研究業績についての申し合わせ（案）」について、「2 学位申請論文（課程博士）の審査基準」の（1）⑧に示された「優れた研究業績の例」は、専攻分野により実現可能性や困難度が大きく異なるもので、誤解を招く記載であると考えられることから、削除することが望ましい。
(改善事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
8. 公表する情報として挙げられている項目が、学校教育法施行規則第七十二条の二第一項各号及び第三項に規定されている事項と合致しているか判然としないため、明確に説明すること。
(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
9. FD委員会について、規程に定められた活動内容からは、本研究科における授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な取組が含まれているか判然としないため、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(改善事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
10. 本申請の研究科等の名称とは異なる「薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）」を標榜（ひょうぼう）して実施したアンケート調査について、その名称の違いにより「アンケート結果に及ぼす影響は少ない」として、当該アンケート調査の結果をもって、本研究科における学生確保の見通し及び人材需要の社会的動向に係る客観的な根拠としている。しかし、一般的には、「医療薬学専攻」と「薬学専攻」では、主たる教育研究の内容が異なる印象を受けるため、当該アンケート調査が本研究科の教育研究内容を調査対象者に対して適切に示した上で実施されたものであるか判断できない。このため、アンケート調査時に調査対象者に示した設置計画の概要を明らかにした上で、本研究科における学生確保の見通し及び人材需要の社会的動向を客観的な根拠に基づいて明確に説明すること。
(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

(是正事項) 薬学研究科 薬学専攻 (D)

1. 設置の趣旨等に鑑みれば、本研究科では、薬学に係る研究と臨床とを両立させた教育研究を展開するものと見受けられるが、養成する人材像では「薬学研究に貢献できる研究者・医療従事者」を養成するとしており、研究に比重を置いた人材を掲げている。また、例えば、ディプロマ・ポリシーの「高い医療倫理」や「医療に貢献することができる」との記載から臨床に比重を置いているように見受けられる一方で、カリキュラム・ポリシーでは「研究倫理」や「主体的で自立的な研究活動を推進する」との記載から研究に比重を置いた設定も見受けられ、それらの一貫性・整合性に疑義がある。このため、養成する人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて、薬学に係る研究と臨床とを両立させた整合性・一貫性のあるものとなっていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

「養成する人材像」でご指摘頂いたとおり、本学では「薬学研究に貢献できる研究者・医療従事者」を養成するとしており、今般の薬学研究の現状を鑑み、医療や臨床の重要性を認識しつつも研究に比重を置いた人材の養成を掲げている。この立場に立ってディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを作成したつもりであったが、ディプロマ・ポリシーは臨床に比重を、カリキュラム・ポリシーは研究に比重を置いているように見受けられるとのご指摘を受け、誤解を招く表現であったことを認識し、これを解消するように修正を行った。人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目の関係性の概念図およびカリキュラム・ツリーを別紙資料に示す。

【資料1】人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目の関係性の概念図

【資料2】カリキュラム・ツリー

ディプロマ・ポリシーに関する修正は以下の2点である。

1. 「養成する人材像」では上述のように研究に比重を置いた人材の養成を掲げていることから、当然、医療倫理のみならず研究倫理の知識も不可欠である。しかしながら、DP2には「高い医療倫理を踏まえた上で」との記載があり、ディプロマ・ポリシーは臨床に比重を置くことを想起させる表現であると共に、養成する人材像に必ずしも一致しない表現であった。この点を反省し当該表記を「高い倫理性を担保した上で」に修正して DP2 を以下のとおりとした。

「高い倫理性を担保した上で、薬学研究を遂行することができる。」

この修正により、薬学研究に携わる人材として必須である医療倫理のみならず、研究に携わる人材として不可欠な研究倫理の知識も併せ持つことを表現した。

2. DP4 の「主体的で自律的な薬学研究能力を有し、医療に貢献することができる。」との表現

は、特に下線部についてご指摘のとおり臨床に比重を置いた表現であったことを反省し、以下に改めた。

「研究活動を通じて、基礎薬学や医療薬学に貢献することができる。」

この修正により、あくまでも研究活動を通じて薬学の様々な分野に貢献できることを表現することで、本学が研究に比重を置いた人材の養成にあたることを表した。

カリキュラム・ポリシーに関する修正は以下の3点である。

1. CP1 では、「幅広い知識、及び研究倫理を学ぶための特論必修科目を設置する。」としており、従前の DP2 の表記である「高い医療倫理を踏まえた上で」との文言との整合性を明らかに欠いている上、過度に研究に重点を置いた表現であった。この反省を踏まえて当該表記を「幅広い知識、及び研究・医療倫理を学ぶための特論必修科目を設置する。」に改め、上記ディプロマ・ポリシーに関する修正1で修正した DP2 に合致したカリキュラム・ポリシーとした。
2. 上記1の CP1 を実践するための授業科目である特論必修科目の名称を「研究倫理特論」から「研究・医療倫理特論」に変更すると共に、科目の具体的な内容を表すシラバスについても研究倫理と医療倫理が学べるよう内容を修正し、養成する人材像、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに沿った授業内容を展開するよう改めた。
3. CP5 の「課題を設定し問題を解決する能力を養い、主体的で自律的な研究活動を推進するための課題研究を設置する」との表現について、シラバスでは臨床の問題を解決するための研究を展開している課題研究も複数用意されていることを鑑みると、過重に基礎研究に比重を置いている表現であると思われた。このことを反省して CP5 を、
「創薬や医療の現場などで主体的で自律的な研究活動を推進するための課題研究を設置する。」
とし、研究者・医療従事者のそれぞれの立場から薬学研究に貢献できる課題研究が設置されていることが表現されるように修正を行った。

以上の修正により養成する人材像と修正後のポリシー、並びに教育課程が、医療や臨床の重要性を認識しつつも共に研究に比重を置いた整合性・一貫性のあるものとした。

また、設置の趣旨等を記載した書類の「①課程設置の趣旨及び必要性」においてもあたかも研究と臨床とを同程度に比重を置いた表現が複数見受けられたことを深く反省し、新旧対照表にも明記した通り、以下の点についても修正を加え、「養成する人材像」との整合性を図った。

1. 「(b) 本学における薬学研究科設立計画に至るまで」の-設置の趣旨等-4-の2から5行目にかけての以下の部分

「本学では令和4（2022）年4月に薬学分野において高度な専門知識、研究能力及び倫理

観を有し、問題の抽出と解決を図る能力を有する薬学研究者、医療従事者の養成のために、薬学研究科薬学専攻（以下、本研究科という）の設置の計画に至った。」のうちの下線部について、薬学研究者と医療従事者を同程度に養成すると見られる表現であったことから、この部分を養成する人材像に記載の表記と同一の表現に改め、以下のとおりとした。

「本学では令和4（2022）年4月に高い倫理観、及び薬学領域に関する高度な専門知識と研究能力を通じて課題を設定し問題を解決する能力を有し、薬学研究に貢献できる研究者・医療従事者の養成のために、薬学研究科薬学専攻（以下、本研究科という）の設置の計画に至った。」

この変更により、研究者と医療従事者を養成するものの、それら人材は薬学研究に貢献できる人材であることを明記し、本学が医療や臨床の重要性を認識しつつ研究に比重を置いた人材の育成にあたることを表した。

2. 「(c) どのような能力を修得させるのか等の教育上の目的」の-設置の趣旨等-5-の21から24行目にかけての以下の部分

「本研究科では、薬学において先進的に活躍できる人材を育成するため、薬学領域に関する専門知識を基に創薬や医療の現場において論点を整理して課題を設定できる能力、及び高い研究倫理を踏まえた上で研究を遂行し問題解決の達成に向けて取り組み解決する能力を修得させることを目的とする。」のうちの前半下線部について、特に「創薬や医療の現場」との記載が研究と臨床を同程度に養成することを想起させる表現である一方で、後半下線部については研究に比重を置いた表現であり、ともすると相反する印象を与える表現であった。このことを反省し、これらの部分を含む下線部をそれぞれ「高度な専門知識を基に創薬や医療などの研究現場において」及び「高い倫理性を担保した」との表現に改め、以下のとおりとした。

「本研究科では、薬学において先進的に活躍できる人材を育成するため、高度な専門知識を基に創薬や医療などの研究現場において論点を整理して課題を設定できる能力、及び高い倫理性を担保した上で薬学研究を遂行し問題解決の達成に向けて取り組み解決する能力を修得させることを目的とする。」

この変更により、基礎や医療との文言を使用しつつ活躍の場はあくまでも研究の現場であることを明記した上で、本学が医療や臨床の重要性を認識しつつ研究に比重を置いた人材の養成にあたることを表現した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等記載した書類（5ページ）ディプロマ・ポリシー

新	旧
2. <u>高い倫理性を担保した上で、薬学研究を遂行することができる。</u>	2. <u>高い医療倫理を踏まえた上で、研究を遂行することができる。</u>

4. <u>研究活動を通じて、基礎薬学や医療薬学に貢献することができる。</u>	4. <u>主体的で自律的な薬学研究能力を有し、医療に貢献することができる。</u>
--	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等記載した書類 (7 ページ) カリキュラム・ポリシー

新	旧
1. <u>幅広い知識、及び研究・医療倫理を学ぶための特論必修科目を設置する。</u>	1. <u>幅広い知識、及び研究倫理を学ぶための特論必修科目を設置する。</u>
5. <u>創薬や医療の現場などで主体的で自律的な研究活動を推進するための課題研究を設置する。</u>	5. <u>課題を設定し問題を解決する能力を養い、主体的で自律的な研究活動を推進するための課題研究を設置する。</u>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (4 ページ)

(b) 本学における薬学研究科設立計画に至るまで

新	旧
本学では令和 4 (2022) 年 4 月に <u>高い倫理観、及び薬学領域に関する高度な専門知識と研究能力を通じて課題を設定し問題を解決する能力を有し、薬学研究に貢献できる研究者・医療従事者の養成のために、薬学研究科薬学専攻 (以下、本研究科という) の設置の計画に至った。</u>	本学では令和 4 (2022) 年 4 月に <u>薬学分野において高度な専門知識、研究能力及び倫理観を有し、問題の抽出と解決を図る能力を有する薬学研究者、医療従事者の養成のために、薬学研究科薬学専攻 (以下、本研究科という) の設置の計画に至った。</u>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (4 ページ)

(c) どのような能力を習得させるのか等の教育上の目的

新	旧
本研究科では、薬学において先進的に活躍できる人材を育成するため、 <u>高度な専門知識を基に創薬や医療などの研究現場において論点を整理して課題を設定できる能力、及び高い倫理性を担保した上で薬学研究を遂行し問題解決の達成に向けて取り組み解決する能力を修得させることを目的とする。</u>	本研究科では、薬学において先進的に活躍できる人材を育成するため、 <u>薬学領域に関する専門知識を基に創薬や医療の現場において論点を整理して課題を設定できる能力、及び高い研究倫理を踏まえた上で研究を遂行し問題解決の達成に向けて取り組み解決する能力を修得させることを目的とする。</u>

(改善事項) 薬学研究科 薬学専攻 (D)

2. カリキュラム・ポリシーについて、涵養する能力等と科目が1対1の関係として設定されているように見受けられる。しかし、別途示されているカリキュラム・ツリーによれば、各カリキュラム・ポリシーに対応した授業科目で涵養される能力等は、必ずしも当該カリキュラム・ポリシーに掲げられている能力等に限定されるものでないことから、学生に対して誤解が生じないように、適切な措置を講じ、周知・徹底を図ること。

(対応)

「各カリキュラム・ポリシーに対応した授業科目で涵養される能力等は、必ずしも当該カリキュラム・ポリシーに掲げられている能力等に限定されるものでない」ことを説明し、学生に周知するとともに、別紙に示す通りカリキュラム・ツリーを学生目線でより理解しやすい図として修正を加えた。

修正の具体的内容は、カリキュラム・ツリーの上段の見やすい位置に「カリキュラム・ポリシーに沿って編成されている教育課程の科目を学修することで、4つのディプロマ・ポリシーを達成できることを示す。」と付記して、各カリキュラム・ポリシーに対応した授業科目で涵養される能力等は一つ一つに対応ではない旨を記載した。同時に、点線及び実線のカリキュラム・ポリシーに対応する科目ごとに色分けし、各色の線が複数のディプロマ・ポリシーを指す図柄とすることによって各々が一つ一つに対応ではないことを学生が明確に理解できるよう図に変更を加えた。また、点線と実線の違いを学生がより明確に見分けることができるよう、点線及び実線を太く描画すると共に、点線及び実線の示す意味を図右上に記載した。さらに、この図を履修要覧に掲載し、年度毎に履修要覧を用いてオリエンテーションで学生にわかりやすく説明を行うことで、学生への周知・徹底を図ることとした。

【資料2】カリキュラム・ツリー

(新旧対照表)

新	旧
設置の趣旨等を記載した書類 資料2 カリキュラム・ツリー	設置の趣旨等を記載した書類 資料2 カリキュラム・ツリー 【補正前】

(是正事項) 薬学研究科 薬学専攻 (D)

3. 審査意見1のとおり、カリキュラム・ポリシーが研究に比重を置いているため、教育課程についても、例えば、倫理に関する授業科目が研究倫理に特化した内容となっており、医療倫理に関する教育がなされないなど、研究に比重を置いた編成となっているものと見受けられる。このため、審査意見1への対応を踏まえ、養成する人材像やディプロマ・ポリシーを達成するために、カリキュラム・ポリシーに基づく適切な教育課程が編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見1でご指摘いただいた内容を真摯に吟味し、養成する人材像、3つのポリシー、並びに教育課程について、医療や臨床の重要性を十分に認識しつつも研究に比重を置く整合性のある修正を行った。

この審査意見1への対応を踏まえ、養成する人材像や修正後のディプロマ・ポリシーを達成するために、修正後のカリキュラム・ポリシーに基づく適切な教育課程が編成されたことについて、適切に改めた教育課程の当該部分を引用しつつ、以下に説明する。なお、人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目の関係性の概念図およびカリキュラム・ツリーを別紙資料に示す。

1. 養成する人材像に基づき、DP2については「高い倫理性を担保した上で、薬学研究を遂行することができる。」に修正した。この修正により養成する人材像とディプロマ・ポリシーの整合性を図った。
2. 養成する人材像に沿った修正後の上記ディプロマ・ポリシーを達成するために、CP1についても「幅広い知識、及び研究・医療倫理を学ぶための特論必修科目を設置する。」に改めた。この修正により養成する人材像と修正後のディプロマ・ポリシーに沿うように、カリキュラム・ポリシーを整合させた。
3. カリキュラム・ポリシーに基づく適切な教育課程が編成されていることを担保することは非常に重要なことであるが、ご指摘頂いたとおり従前の教育課程ではカリキュラム・ポリシーと教育課程の一貫性に疑念を持たざるを得ない部分が見られた。この反省に立って、上記1の修正に沿って改めた上記2のCP1を実践するため、特論必修科目の名称を「研究倫理特論」から「研究・医療倫理特論」に変更した。さらに、当該科目のシラバスについては医療倫理も併せて学べるよう内容を修正し、養成する人材像、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに沿った授業内容が展開されるよう適切に改めた。なお、修正したシラバスの当該部分の詳細については、新旧対照表に明記した。
4. 上記3に挙げた授業科目以外にも、養成する人材像やディプロマ・ポリシーを達成するために、カリキュラム・ポリシーに基づく適切な教育課程が編成されているかについて、特論、

特別演習並びに課題研究を再度精査し、医療や臨床の重要性を十分に認識しつつも共に研究に比重を置いている授業編成がなされていることを再確認した。

以上、4点の修正および確認により養成する人材像、修正後の3つのポリシー、並びに修正後の教育課程が、医療や臨床の重要性を十分に認識しつつも共に研究に比重を置いた整合性・一貫性のあるものとした。

【資料1】人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目の関係性の概念図

【資料2】カリキュラム・ツリー

(新旧対照表) シラバス 研究・医療倫理特論

新	旧
科目名 研究・医療倫理特論	科目名 研究倫理特論
授業の概要 <u>薬学研究を推進し、研究成果を医療現場で応用するにあたっては、高度な専門知識を基に創薬や医療の研究現場において論点を整理して課題を設定できる能力だけではなく、高い倫理性を備える必要がある。近年、世間を賑わしたディオバン事件など数多くの不正事例が報告されていることから、薬学を主導する優れた人材の育成には、研究倫理、医療倫理を体系的に学修することが必修となる。本特論では、薬学系研究者に限らず研究者として求められる被験者保護を目的とする研究倫理、医療者に要請される医療倫理を取り上げ学修する。具体的には、研究費の運用にはじまり、iPS細胞などを用いる基礎研究、臨床試験、動物を対象とする非臨床試験や基礎研究における諸問題への理解とその対応、医療チームの一員として患者を治療するにあたって求められる医療倫理の修得を目指す。</u>	授業の概要 <u>研究の成果が公共の福祉に寄与するには、研究者の自由な発想や行動を律するモラルや、ルールに則った研究内容が強く求められる。</u> <u>しかし、近年、世間を賑わす事案が数多く報告されていることから、薬学を主導する優れた人材の育成には、研究倫理を体系的に学修することが必修となる。本特論では、薬学系研究者に限らず研究者として求められる職業倫理及び被験者保護を目的とする臨床研究における倫理を取り上げ学修する。具体的には、研究費の運用にはじまり、iPS細胞などを用いる基礎研究、臨床試験、動物を対象とする非臨床試験や基礎研究における諸問題への理解とその対応の修得を目標とする。研究成果の公表における研究倫理上の重要な論点、研究不正の発生予防と事態への対処法についても併せて学ぶ。</u>
到達目標 治療法の開発過程を把握し、その中で臨床試験	到達目標 治療法の開発過程を把握し、その中で臨床試

<p>がなぜ必要なのか説明できる。</p> <p>臨床研究の倫理に関する国内外の規制を説明できる。</p> <p>非臨床試験に求められる倫理的事項を説明できる。</p> <p>研究不正の種類、原因、不正の予防と対応法について説明できる。</p> <p><u>医療倫理の4原則を説明できる。</u></p>	<p>験がなぜ必要なのか説明できる。</p> <p><u>臨床研究の計画に必要な医学的知識を説明できる。</u></p> <p>臨床研究の倫理に関する国内外の規制を説明できる。</p> <p>非臨床試験に求められる倫理的事項を説明できる。</p> <p>研究不正の種類、原因、不正の予防と対応法について説明できる。</p>
<p>授業計画</p> <p>第1回：倫理原則の概要、<u>医療倫理・研究倫理の歴史</u>について</p> <p>倫理総論、倫理原則の概要及び、<u>医療倫理・研究倫理の歴史</u>を学ぶ。</p>	<p>授業計画</p> <p>第1回：倫理原則の概要、研究倫理の歴史について</p> <p>倫理総論、倫理原則の概要及び、研究倫理の歴史を学ぶ。</p>
<p>第2回：研究資金の獲得と適正使用の倫理、利益相反（COI）の管理について</p> <p>研究資金の獲得と適正使用のあり方を利益相反（COI）の管理の視点から学ぶ。</p>	<p>第2回：研究資金の獲得と適正使用の倫理、利益相反（COI）の管理について</p> <p>研究資金の獲得と適正使用のあり方を利益相反（COI）の管理の視点から学ぶ。</p>
<p>第3回：<u>微生物や遺伝子を使用する研究と動物を対象とする研究の倫理</u>について</p> <p>微生物や遺伝子を使用する研究を実施する際に配慮しなければならない倫理的事項ならびに<u>動物を対象とする研究の倫理</u>について<u>動物を使用する基礎研究、非臨床研究における倫理</u>を学ぶ。</p>	<p>第3回：<u>微生物や遺伝子を使用する研究に関する倫理</u>について</p> <p>微生物や遺伝子を使用する研究を実施する際に配慮しなければならない倫理的事項を学ぶ。</p>
<p>第4回：<u>医療現場で発生する倫理問題、臨床倫理コンサルテーション</u>について</p> <p><u>医療現場で発生する倫理問題の事例と問題解決にあたっての考え方を学ぶ。</u></p>	<p>第4回：<u>動物を対象とする研究の倫理</u>について</p> <p><u>動物を使用する基礎研究、非臨床研究における倫理</u>を学ぶ。</p>
<p>第5回：ヒトを対象とした研究倫理について</p> <p>時代とともに変遷する人を対象とする研究を規制する法定・指針について学ぶ。<u>さらに、人を対象とする研究いわゆる臨床研究の実施をする</u></p>	<p>第5回：ヒトを対象とした研究倫理<u>（規定と運用）</u>について</p> <p>時代とともに変遷する人を対象とする研究を規制する法定・指針について学ぶ。</p>

<p><u>上で求められる事項、e-consent を含めたインフォームド・コンセント、個人情報管理、データ管理などを学ぶ。</u></p>	
<p>第6回：<u>医薬品開発とレギュラトリーサイエンスにおける倫理について</u> <u>医薬品・医療機器開発の現状、橋渡し研究戦略的プログラム採択機関や臨床研究中核病院の現状と課題を学ぶ。</u></p>	<p>第6回：<u>ヒトを対象とした研究倫理（計画と同意）について</u> <u>人を対象とする研究いわゆる臨床研究の実施をする上で求められる事項、インフォームド・コンセント、データ管理などを学ぶ。</u></p>
<p>第7回：<u>生と死の倫理について</u> <u>生殖医療、選択的人工妊娠中絶、安楽死・尊厳死について学ぶ。</u></p>	<p>第7回：<u>医薬品開発とレギュラトリーサイエンスにおける倫理について</u> <u>医薬品・医療機器開発の現状、橋渡し研究戦略的プログラム採択機関や臨床研究中核病院の現状と課題を学ぶ。</u></p>
<p>第8回：研究不正の概要、研究成果の公表における倫理について 研究不正の概要、研究結果の公表に係る倫理を学ぶ。<u>COVID-19 パンデミック下での緊急事態における研究倫理も取り上げる。</u></p>	<p>第8回：研究不正の概要、研究成果の公表における倫理について 研究不正の概要、研究結果の公表に係る倫理を学ぶ。</p>

(是正事項) 薬学研究科 薬学専攻 (D)

4. 「医療薬学特論」や「研究実践法特論」について、学部生向けの教育内容が含まれているように見受けられ、大学院の博士課程にふさわしい教育内容であるか疑義があるため、その妥当性を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

「医療薬学特論」と「研究実践法特論」について、一部、薬学教育モデル・コアカリキュラムと同様の表現や、平易な内容と受け取れる表現を用いたため、学部教育と同程度の教育内容であるかのように見受けられる部分があった。よって、講義内容がより専門的あるいは高度で、大学院の博士課程にふさわしい内容になっていることが明確になるように講義内容の記述を修正した。

「医療薬学特論」において

第1回： 「セルフメディケーション推進のための実践事例をもとに、地域の保健・医療・福祉への参画を牽引する知識、技能、態度を修得する。」に変更し、薬剤師として必要最低限のスキルではなく、実践事例をもとに医療現場での問題点について考察し、プロフェッショナルとして活躍できることを目標とした内容であることを明記した。

第2回： 「言語・非言語の各観点から医療コミュニケーションの研究症例を通じて、对患者、对医療従事者と円滑な医療コミュニケーションを構築するための知識、技能、態度を修得する。」に変更し、薬剤師として必要最低限のスキルではなく、研究症例をベースにした問題点について考察し、プロフェッショナルとして活躍できることを目標とした内容であることを明記した。

第8回： 「臨床研究に用いられる統計手法」とだけ記載していた部分を「臨床研究に用いられる統計手法（重回帰分析、ロジスティック回帰分析、カプラン・マイヤー法、コックス回帰分析など）」に変更し、臨床研究で繁用される実践的な統計手法を学ぶ専門性の高い内容の講義であることを明確にした。

(新旧対照表) シラバス 医療薬学特論

新	旧
第1回：セルフメディケーション（大嶋） <u>セルフメディケーション推進のための実践事例をもとに、地域の保健・医療・福祉への参画を牽引する知識、技能、態度を修得する。</u>	第1回：セルフメディケーション（大嶋） 地域の保健・医療・福祉への参画の一環として、 <u>セルフメディケーションの実践について、薬剤師に必要な知識、技能、態度を修得する。</u>
第2回：医療コミュニケーション（大嶋） <u>言語・非言語の各観点から医療コミュニケーションの実践事例を通じて、对患者、对医療従事</u>	第2回：医療コミュニケーション（大嶋） <u>プロフェッショナルとして、对患者、对医療従事者と円滑な医療コミュニケーションが構築</u>

者と円滑な医療コミュニケーションを構築するための知識、技能、態度を修得する。	できるように、知識、技能、態度を修得する。
第8回：臨床研究(2) 臨床統計(林) 臨床研究に用いられる統計手法(重回帰分析、ロジスティック回帰分析、カプラン・マイヤー法、コックス回帰分析など)に関わる知識、技能を修得する。	第8回：臨床研究(2) 臨床統計(林) 臨床研究に用いられる統計手法に関わる知識、技能を修得する。

「研究実践法特論」において

第1回： 「化学系実験のうち、抽出・単離・精製について概説する。講義では、目的化合物の特徴による抽出や溶出に用いる溶媒の使い分け、クロマトグラフィー用の各種逆相担体や樹脂担体の特徴と使い分けを、最新の応用例を例示しながら学ぶ。併せて、危険な試薬や溶媒の安全な保管、取り扱いについて学修する。」と変更し、独立して研究を遂行するために必要な実践的で高度な内容であることを明確にした。

第2回： 表題に「と管理」を加筆し、「単離・精製や定量分析において汎用性が高い HPLC 装置の取り扱い、化合物の特徴による構造確認のための装置の選択の考え方とともに、それぞれの器具や装置の運用と管理について学修する。」と変更して、独立して研究を遂行するために必要な実践的で高度な内容であることを明確にした。

第3回： 「生体反応を理解する上で動物を用いた実験は必要不可欠である。講義では、主にマウスやラットなどの動物実験の最新例などを示しながら、実験を遂行する際に必要となる実験動物の安全な取り扱いや適切な選択方法などを実験動物の特徴を踏まえて学ぶ。また、正確な動物実験データを得るための実験プロトコルの設定方法などについても学修する。」と下線部を加筆し、独立して研究を遂行するために必要な実践的で高度な内容であることを明確にした。

第4回： 「研究機器の選択やその利用方法などを学ぶ。また、取得したデータの評価解析方法やヒトへの外挿を考察する際の注意点などについても学修する。」と変更し、独立して研究を遂行するために必要な実践的で高度な内容であることを明確にした。

第5回： 「細胞内タンパク質の発現調節法について学修する。」と具体的に明記して、専門性の高い内容であることを明確にした。

第6回： 「放射性同位元素の安全な取扱いや管理方法に加えて、放射線を活用した最先端の研究の実例を示しながら、薬学研究への応用について学修する。」と変更し、より実践的、具体的な表現にすることにより専門性の高い内容であることを明確にした。

第7回： 「病態解明や創薬に関わった薬理系実験の手法やその成果と解析手段の実例を示しながら、病態解明や創薬における薬理系実験の設定と実施並びに解析法を学修する。」と変更し、独立して研究を遂行するために必要な実践的で高度な内容であることを明確にした。

第8回： 「薬理系実験の方法」「評価法」「評価する機器を学ぶ。」をそれぞれ、「薬理系実験の手法」「行動を主とする評価法」「評価する機器の使用法と注意点、並びに取得データの評価解析法を学修する。」と変更し、より実践的、具体的な表現にすることにより専門性の高い内容であることを明確にした。

(新旧対照表) シラバス 研究実践法特論

新	旧
<p>第1回:化学系実験の概要と化合物の安全な取扱い(永津)</p> <p>化学系実験のうち、抽出・単離・精製について概説する。講義では、目的化合物の特徴による抽出や溶出に用いる溶媒の使い分け、クロマトグラフィー用の各種逆相担体や樹脂担体の特徴と使い分けを、最新の応用例を例示しながら学ぶ。併せて、危険な試薬や溶媒の安全な保管、取り扱いについて学修する。</p>	<p>第1回:化学系実験の概要と化合物の安全な取扱い(永津)</p> <p>化学実験でよく行われる主な実験操作、よく利用される装置について概説したのち、それぞれの操作、装置でよく起こるトラブルへの対処法、化学実験で取り扱いに注意すべき試薬や、試薬の保存や混合の際によく起こるトラブルへの対処法について学ぶ。</p>
<p>第2回:化学系実験方法、研究用機器の選択と管理(永津)</p> <p>小スケールから大スケールに至るまで抽出・単離・精製に用いる器具や装置の種類と選択の考え方、単離・精製や定量分析において汎用性が高いHPLC装置の取り扱い、化合物の特徴による構造確認のための装置の選択の考え方とともに、それぞれの器具や装置の運用と管理について学修する。</p>	<p>第2回:化学系実験方法、研究用機器の選択(永津)</p> <p>小スケールから大スケールに至るまで、反応や精製に用いる器具や装置の種類と選択の考え方、取り扱う化合物の種類による精製方法や装置の種類と選択の考え方、化合物の量や物性の相違による構造確認のため方法や用いる装置の種類と選択の考え方について、幅広く学ぶ。</p>
<p>第3回:生物系実験の概要と安全な取扱い(水谷暢)</p> <p>生体反応を理解する上で動物を用いた実験は必要不可欠である。講義では、主にマウスやラットなどの動物実験の最新例などを示しながら、実験を遂行する際に必要となる実験動物の安全な取り扱いや適切な選択方法などを実験動物の特徴を踏まえて学ぶ。また、正確な動物実験データを</p>	<p>第3回:生物系実験の概要と安全な取扱い(佐伯)</p> <p>生物系実験の中でも、主にマウスやラットなどの実験動物を用いた研究について、実験動物の特徴と実践の最新例などを学ぶ。また、実験動物を用いた研究における注意点を挙げて、安全な取り扱いや実験プロトコールの設定方法などについても学修する。</p>

<p><u>得るための実験プロトコールの設定方法などについても学修する。</u></p>	
<p>第4回：生物系実験方法、研究用機器の選択（<u>水谷暢</u>） マウスやラットなどの実験動物を用いた生物系実験について、最新の研究内容などから動物実験に伴って使用する研究機器の<u>選択やその利用方法</u>などを学ぶ。また、取得したデータの<u>評価解析方法やヒトへの外挿を考察する際の注意点</u>などについても学修する。</p>	<p>第4回：生物系実験方法、研究用機器の選択（<u>佐伯</u>） マウスやラットなどの実験動物を用いた生物系実験について、最新の研究内容などを学び、動物実験に伴って使用する研究機器の<u>利用法やその利点</u>などを学修する。</p>
<p>第5回：生物系実験における培養細胞の取扱い（<u>古野</u>） <u>動物細胞の培養は、生物化学研究や医薬品生産の手段として不可欠である。講義では、細胞の特徴、接着材料、細胞分析法、培地、培養装置などの安全管理、および細胞内タンパク質の発現調節法</u>について学修する。</p>	<p>第5回：生物系実験における培養細胞の取扱い（<u>山口</u>） 生物化学研究や医薬品生産の手段として不可欠な<u>動物細胞の培養に関して、細胞の特徴、接着材料、細胞分析法、培地、培養装置などの基礎的事項および安全管理</u>などを織り交ぜて学ぶ。</p>
<p>第6回：<u>放射性同位元素を用いた実験の概要と安全な取扱い</u>（<u>古野</u>） 放射性同位元素および放射線は、現代医療において繁用されており、薬学分野の研究においても利用される。講義では、<u>放射性同位元素の安全な取扱いや管理方法に加えて、放射線を活用した最先端の研究の実例を示しながら、薬学研究への応用</u>について学修する。</p>	<p>放射性同位元素を用いた実験の概要と安全な取扱い（<u>山口</u>） 放射性同位元素および放射線は、現代医療において繁用されており、薬学分野の研究においても利用される。講義では、<u>放射性同位元素の医学利用を理解するために、放射性同位元素の性質に加え、放射性医薬品の応用例や安全管理</u>などを学ぶ。</p>
<p>第7回：<u>病態解明や創薬における薬理系実験の重要性の概要</u>（<u>安東</u>） 疾患及び症状の発生機序の解明や創薬（薬効評価や安全性試験など）において、薬理系実験は必要不可欠である。講義では、<u>病態解明や創薬に関わった薬理系実験の手法やその成果と解析手段の実例を示しながら、病態解明や創薬における薬理系実験の設定と実施並びに解析法</u>を学修する。</p>	<p>第7回：<u>病態解明や創薬における薬理系実験の重要性の概要</u>（<u>安東</u>） 疾患及び症状の発生機序の解明や創薬（薬効評価や安全性試験など）において、薬理系実験は必要不可欠である。講義では、<u>上記事項における薬理系実験の貢献や重要性に関して、具体例とともに</u>学ぶ。</p>

<p>第8回：薬理系実験方法、研究用機器の選択（安東）</p> <p>病態解明や創薬における薬理系実験の<u>手法</u>（中枢性（精神疾患）や末梢性疾患（アレルギーなどの疾患や疼痛・掻痒などの症状）の病態動物モデルの作製、<u>行動を主とする評価法</u>）や評価する機器の<u>使用法と注意点、並びに取得データの評価解析法を学修する。</u></p>	<p>第8回：薬理系実験方法、研究用機器の選択（安東）</p> <p>病態解明や創薬における薬理系実験の<u>方法</u>（中枢性（精神疾患）や末梢性疾患（アレルギーなどの疾患や疼痛・掻痒などの症状）の病態動物モデルの作製、<u>評価法</u>）や評価する機器<u>を学ぶ。</u></p>
---	---

(改善事項) 薬学研究科 薬学専攻 (D)

5. 「医療薬学特論」について、必修科目であり、本授業科目が本研究科における教育の基礎となる位置付けにあることに鑑み、その成績評価の半分を「学習態度」という抽象的な基準により実施することは適当でないため、透明性・公平性を担保した適切な評価方法に改めることが望ましい。

(対応)

「医療薬学特論」の成績評価について透明性・公平性を担保した適切な評価とするために、「学習態度」という抽象的な基準を削除し、各回の課題レポート（各回の授業に関連した課題を出題し、それに対応するレポート）と最終レポート（8回の授業すべてに関連した課題を出題し、それに対応するレポート）とで評価をするように修正した（各回の課題レポート 70%、最終レポート 30%）。

(新旧対照表) シラバス 医療薬学特論

新	旧
評価方法 <u>各回の課題レポート 70%</u> 各回の授業に関連した課題を出題し、それに対応するレポートを評価する。 <u>最終レポート 30%</u> 8回の授業すべてに関連した課題を出題し、それに対応するレポートを評価する。	評価方法 <u>学習態度 50%</u> <u>作成するレポート等の成果物 50%</u>

(是正事項) 薬学研究科 薬学専攻 (D)

6. 研究指導教員と学位審査委員会の関係性が不明確なため、その関係性を明らかにするとともに、公平・公正な学位審査が可能な体制が整備されていることを明確に説明すること。

(対応)

研究指導教員と学位審査委員会の関係性が説明されていなかったため、金城学院大学大学院薬学研究科学位（課程博士）審査規程（案）の第5条第3項に、「指導教員は、学位審査委員になることはできない。」と明記し、公平・公正な学位審査が可能な体制を整えた。指導教員が学位審査委員になることができないことで、適切に評価できる教員がいなくなる事態が起こりえるが、この場合は同規定第5条第4項に「研究科委員会が必要と認めた場合は、第1項の委員に加え、博士課程担当専任教員以外の金城学院大学教員、他大学の教員等、及び博士の学位を有し十分な研究業績を有する医師や薬剤師等を委員に加えることができる。」により、公平・公正に審査できる委員を招へいすることによって対応する。

(新旧対照表) 金城学院大学大学院薬学研究科学位（課程博士）審査規程（案）

新	旧
<p>(審査委員会)</p> <p>第5条 <u>研究科委員会は、研究指導資格を有する教員の中から学位審査委員としての主査を1名、副査を2名以上、それぞれ選出する。</u></p> <p>2 主査は、審査委員会の委員長となる。</p> <p>3 <u>指導教員は、学位審査委員になることはできない。</u></p> <p>4 <u>研究科委員会が必要と認めた場合は、第1項の委員に加え、博士課程担当専任教員以外の金城学院大学教員、他大学の教員等、及び博士の学位を有し十分な研究業績を有する医師や薬剤師等を委員に加えることができる。</u></p> <p>5 <u>前各項にかかわらず、学位申請者の親族で2親等以内の者を委員に含めることはできない。</u></p>	<p>(審査委員会)</p> <p>第5条 <u>審査委員会は、研究科委員会において研究指導資格を有する教員の中から学位審査委員としての主査を1名、副査を2名以上、それぞれ選出する。</u></p> <p>2 主査は、審査委員会の委員長となる。</p> <p>3 <u>研究科委員会が必要と認めた場合は、第1項の委員に加え、博士課程担当専任教員以外の金城学院大学教員、他大学の教員等、及び博士の学位を有し十分な研究業績を有する医師や薬剤師等を委員に加えることができる。</u></p> <p>4 <u>前各項にかかわらず、学位申請者の親族で2親等以内の者を委員に含めることはできない。</u></p>

(改善事項) 薬学研究科 薬学専攻 (D)

7. 「学位申請論文（課程博士）の審査方法、審査基準、最終試験実施要項及び学位論文申請時の研究業績についての申し合わせ（案）」について、「2 学位申請論文（課程博士）の審査基準」の（1）⑧に示された「優れた研究業績の例」は、専攻分野により実現可能性や困難度が大きく異なるもので、誤解を招く記載であると考えられることから、削除することが望ましい。

(対応)

金城学院大学大学院薬学研究科学位（課程博士）審査規程（案）の「学位申請論文（課程博士）の審査方法、審査基準、最終試験実施要項及び学位論文申請時の研究業績についての申し合わせ（案）」の記述に関しては、専攻分野により実現可能性や困難度が大きく異なるとの指摘に応じて、「2 学位申請論文（課程博士）の審査基準」の（1）⑧項を削除した。

(新旧対照表) 学位申請論文（課程博士）の審査方法、審査基準、最終試験実施要項及び学位論文申請時の研究業績についての申し合わせ（案）

新	旧
2 学位申請論文（課程博士）の審査基準 （1）審査基準 削除	2 学位申請論文（課程博士）の審査基準 （1）審査基準 ⑧ <u>金城学院大学大学院薬学研究科学位（課程博士）審査規程第2条の優れた研究業績の例</u> ・ <u>査読のある学術専門誌に3報以上の筆頭著者である原著論文が掲載されているかもしくは掲載が決定されている。</u> ・ <u>査読のある学術専門誌に1報以上の筆頭著者である原著論文が掲載されているかもしくは掲載が決定されており、かつその他に学位申請論文に関連した4報以上の原著論文が掲載されているかもしくは掲載が決定されている。</u>

(是正事項) 薬学研究科 薬学専攻 (D)

8. 公表する情報として挙げられている項目が、学校教育法施行規則第一百七十二条の二第一項各号及び第三項に規定されている事項と合致しているか判然としないため、明確に説明すること。

(対応)

情報の公表について、本学が公表している各項目が、学校教育法施行規則第一百七十二条の二第一項各号及び第三項に規定されている事項と合致し、適切に情報公開を行っていることを明確に示すため、各項目に対応する条項数を明記した。また、当初の書類において、各項目に記載していた本学の情報公開実施項目の名称と学校教育法施行規則に示される項目の名称とが異なっている箇所や、項目に過不足のあった箇所を適切に改めた。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (37 ページから 39 ページ)

新	旧
<p>本学は金城学院情報公開規程に基づき、これまで大学ホームページ等を通じて、広く社会に向けて積極的な情報の公表に努めてきた。特に、学校教育法第 113 条及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 への対応としては、大学ホームページに「情報公開」のページを設け以下のような内容を公表している。</p> <p>(1) 情報公開実施項目</p> <p>1) <u>大学の教育研究上の目的及び学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 1 項の規定により定める方針に関すること</u> <u><学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 1 号></u></p> <p>教育研究上の目的 (https:// www.kinjo-u. ac.jp/ja/about/information/</p>	<p>本学は金城学院情報公開規程に基づき、これまで大学ホームページ等を通じて、広く社会に向けて積極的な情報の公表に努めてきた。特に、学校教育法第 113 条及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 への対応としては、大学ホームページに「情報公開」のページを設け以下のような内容を公表している。</p> <p>(1) 情報公開実施項目</p> <p>1) 大学の教育研究上の目的に関すること</p> <p><u>建学の精神・教育スローガン、大学の理念、教育研究上の目的・教育方針など。</u> <u>建学の精神・教育スローガン (https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/spirit/)</u></p> <p>教育研究上の目的 (https:// www.kinjo-u. ac.jp/ja/about/information/</p>

<p>educational/)</p> <p><u>学部・学科・研究科・専攻の3つのポリシー</u> (https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/policies/)</p> <p><u>建学の精神・教育スローガン</u> (https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/spirit/)</p> <p>2) 教育研究上の基本組織に関すること <u><学校教育法施行規則第172条の2第1項第2号></u></p> <p><u>教育研究組織</u> (https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/educational-organization/)</p> <p>3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること <u><学校教育法施行規則第172条の2第1項第3号></u></p> <p><u>教員一覧(学部)</u> (https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/teacherlist-faculty/)</p> <p><u>教員一覧(大学院)</u> (https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/</p>	<p>educational/)</p> <p>2) 教育研究上の基本組織に関すること</p> <p><u>学部、学科、課程等の名称、それぞれの収容定員および入学定員</u> (https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/undergraduate/)</p> <p>3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること</p> <p><u>教育研究組織、役職者一覧、専任教員数、専任教員一人当たりの学生数など。</u></p> <p><u>教育研究組織</u> (https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/educational-organization/)</p> <p><u>役職者一覧</u> (https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/position-list/)</p> <p><u>教員一覧</u> (https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/teacherlist-faculty/)</p>
--	--

<p><u>teacherlist-graduate/)</u></p> <p><u>専任教員数 (https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_staff1_2020.pdf)</u></p> <p><u>各教員が有する学位及び業績</u></p> <p><u>(http://tdb.kinjo-u.ac.jp/search/)</u></p> <p>4) 入学者に関する受入方針（アドミッション・ポリシー）及び志願・入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数および就職者に関する情報、その他進学及び就職等の状況に関すること</p> <p><u><学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 4 号></u></p> <p><u>入学者に関する受入方針（アドミッション・ポリシー）(https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/policies/2021/kinjo-gakuin-university-3policy/)</u></p> <p><u>志願・入学状況 (https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_entry1_2020.pdf)</u></p> <p><u>収容定員及び在学する学生の数</u></p> <p><u>(https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_student1_2020.pdf)</u></p> <p><u>社会人学生数 (https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_student2_2020.pdf)</u></p>	<p>(https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_staff1_2020.pdf)</p> <p>4) 入学者に関する受入方針（アドミッション・ポリシー）及び志願・入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数および就職者に関する情報、その他進学及び就職等の状況に関すること。</p> <p><u>学生数、社会人学生数、退学・除籍者数、留年者数、卒業、国家試験に関する情報。</u></p> <p><u>受入短期留学生数、派遣留学生数、協定校などの国際交流に関わること。</u></p> <p><u>就職支援、就職状況、就職先の情報などの就職に関わること。</u></p> <p><u>学生数 (https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_student1_2020.pdf)</u></p> <p><u>社会人学生数 (https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_student2_2020.pdf)</u></p>
---	--

<p>退学・除籍者数（ https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_student3_2020.pdf ）</p> <p>留年者数（ https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_student4_2020.pdf ）</p> <p><u>卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数および就職者に関する情報、その他進学及び就職等の状況に関すること</u></p> <p><u>学位授与数</u>（ https://www.kinjo-u.ac.jp/document/degree_2020.pdf ）</p> <p>就職状況（ https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_job_2020.pdf ）</p> <p>就職先情報（ https://www.kinjo-u.ac.jp/syusyoku/corporate/result/ ）</p> <p>国家試験関連情報（ https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_student_yaku2020.pdf ）</p> <p>5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること</p> <p><u><学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 5 号></u></p> <p>履修要覧（ https://busho.kinjo-u.ac.jp ）</p>	<p>退学・除籍者数（ https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_student3_2020.pdf ）</p> <p>留年者数（ https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_student4_2020.pdf ）</p> <p>就職状況（ https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_job_2020.pdf ）</p> <p>就職先情報（ https://www.kinjo-u.ac.jp/syusyoku/corporate/result/ ）</p> <p>国家試験関連情報（ https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_student_yaku2020.pdf ）</p> <p><u>国際交流に関する情報</u>（ https://www.kinjo-u.ac.jp/document/world1_2020.pdf ）</p> <p>5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること</p> <p><u>カリキュラム・ポリシー、履修要覧、シラバス、授業の内容と方法、実務経験のある教員による授業科目一覧表、年間事業計画。</u></p> <p><u>学部・学科の 3 つのポリシー</u>（ https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/department-3policy/ ）</p> <p>履修要覧（ https://busho.kinjo-u.ac.jp ）</p>
--	---

<p>/rishu/youran/rishu.htm)</p> <p>シラバス (https://ssskym.kinjo-u.ac.jp/syllabus/gsyl)</p> <p>実務経験のある教員による授業一覧 (https://www.kinjo-u.ac.jp/document/zitsumu.pdf)</p> <p>年間事業計画 (https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/campus-life/schedule/)</p> <p>6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること <u><学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 6 号></u></p> <p><u>ディプロマ・ポリシー</u> (https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/policies/2020/department-3policy/)</p> <p>卒業要件 (https://www.kinjo-u.ac.jp/document/graduate_2020.pdf)</p> <p>7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること <u><学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項第</u></p>	<p>/rishu/youran/rishu.htm)</p> <p>シラバス (https://ssskym.kinjo-u.ac.jp/syllabus/gsyl)</p> <p>実務経験のある教員による授業一覧 (https://www.kinjo-u.ac.jp/document/zitsumu.pdf)</p> <p>年間事業計画 (https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/campus-life/schedule/)</p> <p>6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること</p> <p><u>ディプロマ・ポリシー、卒業要件、取得学位-学部、学位授与数などに関わること。</u></p> <p><u>成績判定基準、必修科目、選択科目、必要単位数、等。</u></p> <p>卒業要件 (https://www.kinjo-u.ac.jp/document/graduate_2020.pdf)</p> <p><u>学位審査基準 (https://www.kinjo-u.ac.jp/document/gakui-shinsa-kijun.pdf)</u></p> <p><u>取得学位 (https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/degreelist-faculty/)</u></p> <p>7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること</p>
--	--

<p><u>7号></u></p> <p>キャンパス・マップ (https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/campus-gallery-map/)</p> <p>交通手段 (https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/access/)</p> <p><u>施設・センター (https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/facility/)</u></p> <p>8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事 <u><学校教育法施行規則第172条の2第1項第8号></u></p> <p>学費 (https://www.kinjo-u.ac.jp/document/fee.pdf)</p> <p>9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事 <u><学校教育法施行規則第172条の2第1項第9号></u></p>	<p><u>校舎、施設、設備、学習環境、交通手段、等。</u></p> <p><u>学術研究データベース、研究の適正な推進について、金城学院大学リポジトリ、等。</u></p> <p>キャンパス・マップ (https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/campus-gallery-map/)</p> <p>交通手段 (https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/access/)</p> <p><u>学術研究データベース</u> (http://tdb.kinjo-u.ac.jp/search/)</p> <p><u>金城学院大学リポジトリ</u> (https://kinjo.repo.nii.ac.jp)</p> <p>8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事</p> <p>(https://www.kinjo-u.ac.jp/document/fee.pdf)</p> <p>9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事</p> <p><u>利用できる奨学金、進路指導体制、心理臨床相談室、保健センター(定期健康診断、学生相談室)、等。</u></p> <p><u>施設・センター (https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/facility/)</u></p> <p><u>奨学制度 (https://www.kinjo-u.ac.jp</u></p>
---	--

<p><u>学生生活サポート</u>（ https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/campus-life/support/ ）</p> <p><u>キャリア支援</u>（ https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/campus-life/support/career/ ）</p> <p><u>心身の健康等に係る支援</u> （ https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/campus-life/support/mental-health/ ）</p> <p>10) <u>大学院の学位論文に係る評価に当たっての基準について</u> < <u>学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 3 項</u> (<u>大学院設置基準第 14 条の 2 第 2 項</u>) > <u>学位審査基準</u> (https://www.kinjo-u.ac.jp/document/gakui-shinsa-kijun.pdf)</p> <p>11) その他 (<u>教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置許可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果 等</u>)</p> <p>< <u>学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 4 項</u> ></p> <p><u>教育上の目的</u>（ https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/educational/ ）</p>	<p><u>/ja/campus-life/support/scholarship/</u>)</p> <p><u>心理相談室</u>（ https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/facility/psychology/ ）</p> <p><u>保健センター</u>（ https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/campus-life/support/mental-health/ ）</p> <p>10) その他 <u>教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置許可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果、社会貢献に関わること、事業計画、財務情報などの経営情報に関わること、等。</u></p>
--	--

<p>金城学院大学学則（ https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/rules/ ）</p> <p><u>金城学院大学大学院学則</u> （ https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_rules4.pdf ）</p> <p><u>設置認可関係</u>（ https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/notification/ ）</p> <p><u>自己点検・評価、認証評価</u> （ https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/evaluation/ ）</p> <p><u>事業計画・報告</u>（ https://www.kinjo-gakuin.jp/report/business/ ）</p> <p><u>財務情報</u>（ https://www.kinjo-gakuin.jp/report/finance/ ）</p> <p>（2）公表の実施方法 <u><学校教育法施行規則第172条の2第5項></u> 情報の公開は、ホームページや金城学院報『with Dignity』（学生・教職員全員に配付）への掲載により広く提供する。</p>	<p>金城学院大学学則（ https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/rules/ ）</p> <p><u>内部質保証関連</u> （ https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/evaluation/ ）</p> <p><u>事業計画</u>（ https://www.kinjo-gakuin.jp/report/business/ ）</p> <p><u>財務情報</u>（ https://www.kinjo-gakuin.jp/report/finance/ ）</p> <p>（2）公表の実施方法 情報の公開は、ホームページや金城学院報『with Dignity』（学生・教職員全員に配付）への掲載により広く提供する。</p>
--	---

(改善事項) 薬学研究科 薬学専攻 (D)

9. FD委員会について、規程に定められた活動内容からは、本研究科における授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な取組が含まれているか判然としないため、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

「本研究科における授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な取組が含まれているか判然としない」とのご指摘を受け、「⑭教育内容等の改善のための組織的な研修等(1)授業内容及び方法の改善を図る組織的な取組等」の最終段落に以下の文章を追記し、本学における授業の内容及び方法の改善を図るための組織体制及び本研究科として具体的にどのような活動を展開するのかを明確にした。

また、各学部・研究科にはそれぞれにFD委員会を設置しており、大学FD委員会の基本方針のもとで、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な取組を実施している。このように、本学における授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な取組については、大学FD委員会が統括し、具体的活動については各学部・研究科FD委員会が中心となって実施している。

薬学研究科においてもFD委員会を設置し、以下の項目について講演会や研修会を開催し、薬学研究科の研究指導内容と方法の改善の取り組みの向上を図る。

- (ア) 最新の薬学研究動向について
- (イ) 最新の薬学研究技術動向について
- (ウ) 最新の薬学教育動向について
- (エ) 最新の薬学研究・医療倫理について

上記の項目については、外部で開催されている学会、研究会、講演会等にも積極的に教職員の参加を促す。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (40 ページ)

新	旧
⑭ 教育内容等の改善のための組織的な研修等 (1)授業内容及び方法の改善を図る組織的な取組等 全学的には、学長、副学長、学部長、研究科長、教務部長、学生部長、学長補佐を構成員とする 大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会を設置しており、学部・研究科における	⑭ 教育内容等の改善のための組織的な研修等 (1)授業内容及び方法の改善を図る組織的な取組等 全学的には、学長、副学長、学部長、研究科長、教務部長、学生部長、学長補佐を構成員とする 大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会を設置しており、学部・研究科における

<p>FD 活動の取り組み状況を把握しつつ、大学全体として FD 活動を推進する体制を整備しており、その活動としては、規程に以下のように定められている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学 FD 活動の基本方針の提案及び年度課題の提示 2) 大学 FD に関する調査、研究 3) 大学 FD に関する研究会・ワークショップの開催 4) 各学部・研究科の FD 活動の検証 5) 学生による授業評価の実施及び実績の検証 6) 教員の教育環境、研究環境の検証 7) その他、第 2 条の目的に照らして必要と本委員会が判断すること <p><u>また、各学部・研究科にはそれぞれに FD 委員会を設置しており、大学 FD 委員会の基本方針のもとで、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な取組を実施している。このように、本学における授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な取組については、大学 FD 委員会が統括し、具体的活動については各学部・研究科 FD 委員会が中心となって実施している。</u></p> <p><u>薬学研究科においても FD 委員会を設置し、以下の項目について講演会や研修会を開催し、薬学研究科の研究指導内容と方法の改善の取り組みの向上を図る。</u></p> <p><u>(ア) 最新の薬学研究動向について</u></p> <p><u>(イ) 最新の薬学研究技術動向について</u></p> <p><u>(ウ) 最新の薬学教育動向について</u></p> <p><u>(エ) 最新の薬学研究・医療倫理について</u></p> <p><u>上記の項目については、外部で開催されている</u></p>	<p>FD 活動の取り組み状況を把握しつつ、大学全体として FD 活動を推進する体制を整備しており、その活動としては、規程に以下のように定められている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学 FD 活動の基本方針の提案及び年度課題の提示 2) 大学 FD に関する調査、研究 3) 大学 FD に関する研究会・ワークショップの開催 4) 各学部・研究科の FD 活動の検証 5) 学生による授業評価の実施及び実績の検証 6) 教員の教育環境、研究環境の検証 7) その他、第 2 条の目的に照らして必要と本委員会が判断すること <p>(追加)</p>
---	--

学会、研究会、講演会等にも積極的に教職員の 参加を促す。	
---------------------------------	--

(是正事項) 薬学研究科 薬学専攻 (D)

10. 本申請の研究科等の名称とは異なる「薬学研究科医療薬学専攻 (博士課程)」を標榜 (ひょうぼう) して実施したアンケート調査について、その名称の違いにより「アンケート結果に及ぼす影響は少ない」として、当該アンケート調査の結果をもって、本研究科における学生確保の見通し及び人材需要の社会的動向に係る客観的な根拠としている。しかし、一般的には、「医療薬学専攻」と「薬学専攻」では、主たる教育研究の内容が異なる印象を受けるため、当該アンケート調査が本研究科の教育研究内容を調査対象者に対して適切に示した上で実施されたものであるか判断できない。このため、アンケート調査時に調査対象者に示した設置計画の概要を明らかにした上で、本研究科における学生確保の見通し及び人材需要の社会的動向を客観的な根拠に基づいて明確に説明すること。

(対応)

当初、金城学院大学大学院「薬学研究科医療薬学専攻 (博士課程)」(仮称) の設置計画の概要【資料3】を示して、学生確保の見通し及び人材需要の社会的動向について、アンケート調査を実施した。アンケート調査を実施した時点では、医療薬学専攻という名称での申請を予定していたが、その後の検討の過程で、教育研究の内容と専攻名称が適切に一致するように、専攻名称を「薬学専攻」に改め、認可申請書の提出を行った。

当初実施したアンケート調査の際に示した設置計画の概要【資料3】は、資料のとおり教育研究内容を具体的に明記したものとなっている。提出した認可申請書及び補正申請書において、専攻の名称の変更、設置の理念・養成する人材像等の表現の見直し及び教育課程の一部見直しを行っているが、教育研究内容等について本質的な変更はしていない。また、名称については(仮称)とし、「概要は現在計画中の予定であり、変更される場合があります。」との注意書きも付しており、計画中の内容であることも明記して実施した。このことから、専攻の名称の違いによる「アンケート調査結果に及ぼす影響は少ない」と考え、当該アンケート調査結果を根拠資料とした。その結果を以下に示す。

・学生の確保の見通しについて

当初実施した、【資料4】「金城学院大学大学院薬学研究科医療薬学専攻 (博士課程)」(仮称) 設置に関するニーズ調査結果報告書【薬学部薬学科所属の在学生対象】を見ると、本学薬学部薬学科在学生1～5年生の回答においては、「興味・関心を持った」「少し興味・関心を持った」という回答を合わせると、各学年平均すると40%を超えており、また、具体的な進学希望者数については各学年2名以上の希望者があり、学年によっては11名の希望者があった。

【資料5】「金城学院大学大学院薬学研究科医療薬学専攻 (博士課程)」(仮称) 設置に関するニーズ調査結果報告書【現職薬剤師対象】を見ると、東海三県の病院・薬局勤務の現職薬剤師の方々

からの回答においては、大学院への進学意向としては「ぜひ進学したいと思う」「機会があれば進学したいと思う」を合わせると 37.9%の回答があり、本薬学研究科への進学意向としては「入学したいと思う」という回答が、12.6%（12人）あった。

アンケート調査結果の概要については、学生の確保の見通し等を記載した書類に記した。

・人材需要の動向等社会の要請について

当初実施した、【資料6】「金城学院大学大学院薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）」（仮称）設置に関するニーズ調査結果報告書【医療施設対象】をみると、調査実施数 950 施設のうち、医療施設 172 施設の採用担当者から回答があり、本研究科の社会的必要性については、140 施設から「必要だと思う」という回答が得られた。また、修了生に対する採用意向（※薬剤師として採用）については、「採用したいと思う」という回答が、74 施設から得られた。また、本研究科修了生の採用について、毎年何名程度の採用を想定数しているかという問いに対して、74 施設からの回答を合計すると 74 名という数値が得られた。

アンケート調査結果の概要については、学生の確保の見通し等を記載した書類に記した。

なお、「一般的には、医療薬学専攻と薬学専攻では、主たる教育研究の内容が異なる印象を受ける」とのご指摘を重く捉え、当初示した設置計画の概要【資料3】の各項目を、補正申請書に記載する内容に修正し、金城学院大学大学院「薬学研究科薬学専攻（博士課程）」（仮称）の設置計画の概要を新たに作成し、学生確保の見通し及び人材需要の動向等社会の要請について客観的な根拠に基づき説明するため、アンケート調査を改めて実施した。

6月7日から6月14日の期間で再度実施したアンケート調査については、以下のとおりの結果となった。

・学生の確保の見通しについて

今回実施した、【資料7】「金城学院大学大学院薬学研究科薬学専攻（博士課程）」（仮称）設置に関するニーズ調査結果報告書【薬学部薬学科所属の在学生対象】を見ると、本学薬学部薬学科在学生1～6年生の回答においては、「とても興味・関心を持った」「少し興味・関心を持った」という回答を合わせると、各学年平均すると40%を超えており、また、具体的な進学の希望者数については、「大学卒業後すぐに進学したいと思う」という回答が、6年生を除き、各学年2名以上あり、学年によっては8名の希望者があった。また、「実務経験を積んだ後に進学したいと思う。」という回答が、各学年平均すると13名あった。

今回実施した、【資料8】「金城学院大学大学院薬学研究科薬学専攻（博士課程）」（仮称）設置に関するニーズ調査結果報告書【現職薬剤師対象】をみると、調査実施施設154施設（462人想定）のうち、勤務する21名の現職薬剤師の方々から回答があった。本薬学研究科への受験意向と

しては「受験したいと思う」という回答が 14.3%（3 名）あり、本薬学研究科への入学意向としては「入学したいと思う」という回答が、14.3%（3 名）あった。また、入学希望時期については、「2022 年 4 月の入学を希望する」という回答が 14.3%（3 名）あった。

アンケート調査結果の概要については、学生の確保の見通し等を記載した書類に記した。

・人材需要の動向等社会の要請について

今回実施した、【資料 9】「金城学院大学大学院薬学研究科薬学専攻（博士課程）」（仮称）設置に関するニーズ調査結果報告書【医療施設対象】をみると、調査実施数 154 施設のうち、医療施設 10 施設の採用担当者から回答があり、本研究科の社会的必要性については、7 施設から「必要だと思う」という回答が得られた。また、修了生に対する採用意向（※薬剤師として採用）については、「採用したいと思う」という回答が、7 施設から得られた。

アンケート調査結果の概要については、学生の確保の見通し等を記載した書類に記した。

上記の、当初のアンケート調査結果及び再度実施したアンケート調査結果から、在学生からの進学希望需要、現職薬剤師として働く方々の進学希望需要においては、入学定員を問題なく充足できる見込みを示している。また、人材需要の動向等社会の要請については、入学定員数を上回る採用意向数や、本研究科の社会的必要性について必要であるとの回答があり、本学薬学研究科薬学専攻修了生に対する需要が高いことを示している。

「学生の確保の見通し等を記載した書類」に記載した各項目及び上記の内容を合わせて、総合的に検討した結果、本研究科における学生確保の見通しが十分にあり、人材需要が十分に見込めると判断した。

※「学生の確保の見通し等を記載した書類」の以下の資料を別紙資料に示す。

【資料 3】金城学院大学大学院「薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）」（仮称）の設置計画の概要【学生確保（資料）8】

【資料 4】「金城学院大学大学院薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）」（仮称）設置に関するニーズ調査結果報告書【薬学部薬学科所属の在学生対象】【学生確保（資料）6】

【資料 5】「金城学院大学大学院薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）」（仮称）設置に関するニーズ調査結果報告書【現職薬剤師対象】【学生確保（資料）7】

【資料 6】「金城学院大学大学院薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）」（仮称）設置に関するニーズ調査結果報告書【医療施設対象】【学生確保（資料）15】

【資料 7】「金城学院大学大学院薬学研究科薬学専攻（博士課程）」（仮称）設置に関するニーズ調査結果報告書【薬学部薬学科所属の在学生対象】【学生確保（資料）9】

【資料 8】「金城学院大学大学院薬学研究科薬学専攻（博士課程）」（仮称）設置に関するニーズ調査結果報告書【現職薬剤師対象】【学生確保（資料）10】

【資料 9】「金城学院大学大学院薬学研究科薬学専攻（博士課程）」（仮称）設置に関するニーズ調査結果報告書【医療施設対象】【学生確保（資料）16】

（新旧対照表）学生の確保の見通し等を記載した書類（3 ページ）

新	旧
<p>1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取り組み状況</p> <p>1) 学生の確保の見通し</p> <p>（1）定員充足の見込み</p> <p><u>なお、上記のアンケート調査を実施するにあたっては、【資料 8】「金城学院大学大学院「薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）」（仮）の設置計画の概要」を示して行った。当該アンケート調査実施時点では、薬学研究科医療薬学専攻という名称での申請を予定していたが、その後の検討の過程で、教育研究の内容と専攻名称が適切に一致するように、専攻名称を薬学研究科薬学専攻に改めた。専攻名称の変更に伴い、設置計画の概要を改め、再度アンケート調査を実施した。</u></p> <p><u>【資料 9】「金城学院大学大学院薬学研究科薬学専攻（博士課程）」（仮称）設置に関するニーズ調査結果報告書【薬学部薬学科所属の在学生対象】を見ると、本学薬学部薬学科在学生 1～6 年生の回答においては、「とても興味・関心を持った」「少し興味・関心を持った」という回答を合わせると、各学年平均すると 40% を超えており、また、具体的な進学希望者数については「大学卒業後すぐに進学したいと思う」という回答が、6 年生を除き、各学年 2 名以上あり、学年によっては 8 名あった。また、</u></p>	<p>1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取り組み状況</p> <p>1) 学生の確保の見通し</p> <p>（1）定員充足の見込み</p> <p>追加</p>

<p>「実務経験を積んだ後に進学したいと思う。」という回答が、各学年平均すると13名あった。</p> <p>【資料10】「金城学院大学大学院薬学研究科薬学専攻（博士課程）」（仮称）設置に関するニーズ調査結果報告書【現職薬剤師対象】をみると、調査実施施設154施設（462人想定）のうち、勤務する21名の現職薬剤師の方々から回答があった。本薬学研究科への受験意向としては「受験したいと思う」という回答が14.3%（3名）あり、本薬学研究科への進学意向としては「入学したいと思う」という回答が、14.3%（3名）あった。また、入学希望時期については、「2022年4月の入学を希望する」という回答が14.3%（3名）あった。</p>	
---	--

（新旧対照表）学生の確保の見通し等を記載した書類（5ページ）

新	旧
<p>（2）定員充足の根拠となる客観的なデータの概要</p> <p>なお、アンケート実施時は、名称を「薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）」としていたが、検討の過程で、「薬学研究科薬学専攻（博士課程）」に変更することとした。専攻の名称と、具体的な設置の内容が適切に一致するように専攻名称を改めた。この変更によって、アンケート時に示した設置計画の概要【資料8】の内容に名称以外の変更はないため、アンケート結果に及ぼす影響は少ないと考える。</p>	<p>（2）定員充足の根拠となる客観的なデータの概要</p> <p>なお、アンケート実施時は、名称を「薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）」としていたが、検討の過程で、「薬学研究科薬学専攻（博士課程）」に変更することとした。専攻の名称と、具体的な設置の内容が適切に一致するように専攻名称を改めた。この変更によって、アンケート時に示した設置計画の概要の内容に名称以外の変更はないため、アンケート結果に及ぼす影響は少ないと考える。</p>

（新旧対照表）学生の確保の見通し等を記載した書類（7～10ページ）

新	旧
<p>（2）定員充足の根拠となる客観的なデータの概要</p> <p>【資料8】「金城学院大学大学院「薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）」（仮）の設置計画の概要」</p>	<p>（2）定員充足の根拠となる客観的なデータの概要</p> <p>追加</p>

当初のアンケート調査実施時に示した、設置計画の概要。

【資料9】「金城学院大学大学院薬学研究科薬学専攻（博士課程）」（仮称）設置に関するニーズ調査結果報告書【薬学部薬学科所属の在学生対象】、【資料10】「金城学院大学大学院薬学研究科薬学専攻（博士課程）」（仮称）設置に関するニーズ調査結果報告書【現職薬剤師対象】

外部機関によるアンケート調査を令和4（2022）年度の大学院進学対象となる本学薬学部6年生を含め、薬学部1年生から6年生及び、愛知県・三重県の医療施設の現職薬剤師の方を対象に行い、本学薬学研究科薬学専攻に対する関心度などについて、定員充足のための「入口」調査を行った。

【資料9】「金城学院大学大学院薬学研究科薬学専攻（博士課程）」（仮称）設置に関するニーズ調査 薬学部薬学科所属の学生対象 結果概要

<u>調査対象</u>		<u>金城学院大学 薬学部薬学科に所属する在 学生 (1年生～6年生)</u>
<u>調 査 対 象 数</u>	<u>学生数</u>	<u>858人</u>
	<u>回収数</u>	<u>754人</u>
	<u>回収率</u>	<u>88%</u>
<u>調査時期</u>		<u>令和3年6月7日（月）～ 令和3年6月9日（水）</u>
<u>調査実施機関</u>		<u>株式会社 進研アド</u>

回収数内訳：1年生 111人、2年生 128人、
3年生 144人、4年生 147人、
5年生 107人、6年生 117人

本学薬学研究科薬学専攻への進学意向

6年生：139人に配布し117人から回答を得た。本学薬学研究科に対して「とても興味・関心を持った」または「少し興味・関心を持った」と回答したのは全体の40.2%であり、0人の学生が「大学卒業後すぐに進学したいと思う」、12人の学生が「実務経験を積んだ後に進学したいと思う」と回答した。大半の学生が就職先等が決まった時期の調査であったため、このような結果が出たものと考えられるが、実務経験を積んだ後に進学したいと思うという回答は12人あり、中長期的には進学の希望があるという結果が得られた。

5年生：154人に配布し107人から回答を得た。本学薬学研究科に対して「とても興味・関心を持った」または「少し興味・関心を持った」と回答したのは全体の49.5%であり、4人の学生が「大学卒業後すぐに進学したいと思う」、6人の学生が「実務経験を積んだ後に進学したいと思う」と回答した。入学定員（2名）を超える進学意向が得られた。

4年生：153人に配布し147人から回答を得た。本学薬学研究科に対して「とても興味・関心を持った」または「少し興味・関心を持った」と回答したのは全体の39.5%であり、3人の学生が「大学卒業後すぐに進学したいと思う」、14人の学生が「実務経験を積んだ後に進学し

たいと思う」と回答した。入学定員（2名）を
超える進学意向が得られた。

3年生：151人に配布し144人から回答を得
た。本学薬学研究科に対して「とても興味・関
心を持った」または「少し興味・関心を持った」
と回答したのは全体の42.2%であり、4人の
学生が「大学卒業後すぐに進学したいと思う」、
11人の学生が「実務経験を積んだ後に進学し
たいと思う」と回答した。入学定員（2名）を
超える進学意向が得られた。

2年生：147人に配布し128人から回答を得
た。本学薬学研究科に対して「とても興味・関
心を持った」または「少し興味・関心を持った」
と回答したのは全体の42%であり、4人の学
生が「大学卒業後すぐに進学したいと思う」、
12人の学生が「実務経験を積んだ後に進学し
たいと思う」と回答した。入学定員（2名）を
超える進学意向が得られた。

1年生：114人に配布し111人から回答を得
た。本学薬学研究科に対して「とても興味・関
心を持った」または「少し興味・関心を持った」
と回答したのは全体の78.4%であり、8人の学
生が「大学卒業後すぐに進学したいと思う」、
23人の学生が「実務経験を積んだ後に進学し
たいと思う」と回答した。入学定員（2名）を
超える進学意向が得られた。

【資料10】「金城学院大学大学院薬学研究科
医療薬学専攻（博士課程）」（仮称）設置に関す
るニーズ調査 現職薬剤師対象 結果概要

調査対象	医療施設の現職薬剤師	
調査エリア	愛知県、三重県	
調査方法	郵送調査	
調査対象数	依頼数	462人想定（154施設）
	回収数	21人 回収率：4.5%
	回収率	
調査時期	令和3年6月7日（月）～ 令和3年6月14日（月）	
調査実施機関	株式会社 進研アド	
<p>回答者の性別 男性0%、女性100%</p> <p>回答者の年齢 20代47.6%、30代33.3%、 40代14.3%</p> <p>回答者の保有資格 薬剤師100%</p> <p>回答者の薬剤師の実務経験年数 1年未満 14.3%、1年～5年未満28.6%、 5年～10年未満33.3%、15年～20年未満8.4% 20年～30年未満14.3%</p> <p>・「学びなおし」への関心の有無 「関心がある」という回答が、10名（47.6%）</p> <p>・特色に対する魅力度について 本研究科薬学専攻の特色に対する魅力度の設 問においては、「とても魅力を感じる」、「ある 程度魅力を感じる」を合わせると、15名 （71.4%）の回答があった。</p> <p>・受験意向について 本研究科薬学専攻を「受験したいと思う」とい う回答が、21名中3名（14.3%）からあった。</p> <p>・入学意向について</p>		

<p>本研究科薬学専攻の入学意向を持つと回答した3名のうち、3名から「入学したいと思う」という回答が得られた。この数値は、入学定員2名を上回っている。</p> <p>・入学希望時期について</p> <p>本研究科薬学専攻に入学意向を持つと回答した3名のうち、3名が令和4年4月の入学を希望すると回答した。開設予定年度の入学を希望するという需要があるという結果が出ている。</p> <p>再度実施したアンケート調査の結果から、本学薬学部1年生から6年生のどの学年においても本研究科薬学専攻への関心は高くまた、愛知県・三重県の医療施設の現職薬剤師の方へのニーズ調査結果からも、関心の高さが見て取れる。進学意向についても、入学定員と同数以上の進学意向があり、本研究科薬学専攻の入学定員が問題なく充足できる見込みを示唆している。</p>	
--	--

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (13 ページ)

新	旧
<p>2. 人材需要の動向等社会の要請</p> <p>1) 人材の要請に関する目的その他の教育研究上の目的 (概要)</p> <p>治療医薬、予防医薬、健康増進などさまざまなニーズが求められる現代医療において、倫理性はもとより高度な専門性や研究遂行能力を駆使して問題を解決する力を身につけるため、薬学領域に関する高度な専門知識を主体的に蓄積し理解を深めることは非常に重要である。また、これら専門知識と医療との関わりについて考察し、論点を整理して課題を設定できる能力</p>	<p>2. 人材需要の動向等社会の要請</p> <p>1) 人材の要請に関する目的その他の教育研究上の目的 (概要)</p> <p>治療医薬、予防医薬、健康増進などさまざまなニーズが求められる現代医療において、高度な専門性や研究遂行能力を駆使して問題を解決する力を身につけるため、薬学領域に関する高度な専門知識を主体的に蓄積し理解を深めることは非常に重要である。また、これら専門知識と医療との関わりについて考察し、論点を整理して課題を設定できる能力も必須となる。さ</p>

<p>も必須となる。さらに、設定した課題に対して最先端かつ高度な薬学的知識を駆使して問題解決の達成に向けて取り組み、解決し、世界に成果を発信する力を養成することが必要となる。<u>薬学研究に貢献できる研究者</u>としては、<u>研究倫理を備え研究活動の社会に対する信頼性の担保を目指すことが求められる</u>。また、<u>薬学研究に貢献できる医療従事者</u>としては、<u>倫理観を備え医療の現場での課題や既存治療に対する改善策を抽出して問題を解決することで、医療の発展と良質な医療の提供に寄与することが求められる</u>。本研究科では、<u>このような人材を育成するため、高度な専門知識を基に創薬や医療などの研究現場において論点を整理して課題を設定できる能力、及び高い倫理性を担保した上で薬学研究を遂行し問題解決の達成に向けて取り組み解決する能力を修得させることを目的とする</u>。</p>	<p>らに、設定した課題に対して最先端かつ高度な薬学的知識を駆使して問題解決の達成に向けて取り組み、解決し、世界に成果を発信する力を養成することが必要となる。<u>研究者や社会基盤を形成する者</u>としては、<u>研究活動の社会に対する信頼性を担保することを目指すことが求められる</u>。また、<u>医療に携わる者</u>としては、<u>医療の現場での課題や既存治療に対する改善策を抽出して問題を解決することで、医療の発展と良質な医療の提供に寄与することが求められる</u>。本研究科では、<u>薬学において先進的に活躍できる人材を育成するため、薬学領域に関する専門知識を基に創薬や医療の現場において論点を整理して課題を設定できる能力、及び高い研究倫理を踏まえた上で研究を遂行し問題解決の達成に向けて取り組み解決する能力を修得させることを目的とする</u>。</p>
---	---

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (15 ページ)

新	旧
<p>2. 人材需要の動向等社会の要請 2) 上記1) が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠</p> <p>なお、アンケート実施時は、名称を「薬学研究科医療薬学専攻 (博士課程)」としていたが、検討の過程で、「薬学研究科薬学専攻 (博士課程)」に変更することとした。専攻の名称と、具体的な設置の内容が適切に一致するように専攻名称を改めた。この変更によって、アンケート時に示した設置計画の概要の内容【資料8】に名称以外の変更はないため、アンケート結果に及ぼす影響は少ないと考える。</p>	<p>2. 人材需要の動向等社会の要請 2) 上記1) が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠</p> <p>なお、アンケート実施時は、名称を「薬学研究科医療薬学専攻 (博士課程)」としていたが、検討の過程で、「薬学研究科薬学専攻 (博士課程)」に変更することとした。専攻の名称と、具体的な設置の内容が適切に一致するように専攻名称を改めた。この変更によって、アンケート時に示した設置計画の概要の内容に名称以外の変更はないため、アンケート結果に及ぼす影響は少ないと考える。</p>

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (17~19 ページ)

新	旧															
<p>2. 人材需要の動向等社会の要請</p> <p>2) 上記1) が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠</p> <p>なお、上記のアンケート調査【資料 15】を実施するにあたっては、【資料 8】「金城学院大学大学院「薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）」(仮) の設置計画の概要」を示して行った。当該アンケート調査実施時点では、薬学研究科医療薬学専攻という名称での申請を予定していたが、その後の検討の過程で、教育研究の内容と専攻名称が適切に一致するように、専攻名称を薬学研究科薬学専攻に改めた。専攻名称の変更に伴い、設置計画の概要を改め、再度アンケート調査【資料 16】を実施した。</p> <p>【資料 16】「金城学院大学大学院薬学研究科薬学専攻（博士課程）」(仮称) 設置に関するニーズ調査 医療施設対象 結果概要</p> <table border="1" data-bbox="204 1308 778 1899"> <tr> <td>調査対象</td> <td>医療施設の採用担当者</td> </tr> <tr> <td>調査エリア</td> <td>愛知県、三重県</td> </tr> <tr> <td>調査方法</td> <td>郵送調査</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">調査対象数</td> <td>依頼数 (依頼施設数)</td> <td>154 施設</td> </tr> <tr> <td>回収数 回収率</td> <td>10 施設 回収率：6.5%</td> </tr> <tr> <td>調査時期</td> <td>令和 3 年 6 月 7 日 (月) ～ 令和 3 年 6 月 13 日 (日)</td> </tr> <tr> <td>調査実施機関</td> <td>株式会社 進研アド</td> </tr> </table> <p>回答者の人事採用への関与度:採用の決裁権があり、選考にかかわっている 40%、</p>	調査対象	医療施設の採用担当者	調査エリア	愛知県、三重県	調査方法	郵送調査	調査対象数	依頼数 (依頼施設数)	154 施設	回収数 回収率	10 施設 回収率：6.5%	調査時期	令和 3 年 6 月 7 日 (月) ～ 令和 3 年 6 月 13 日 (日)	調査実施機関	株式会社 進研アド	<p>2. 人材需要の動向等社会の要請</p> <p>2) 上記1) が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠</p> <p>追加</p>
調査対象	医療施設の採用担当者															
調査エリア	愛知県、三重県															
調査方法	郵送調査															
調査対象数	依頼数 (依頼施設数)	154 施設														
	回収数 回収率	10 施設 回収率：6.5%														
調査時期	令和 3 年 6 月 7 日 (月) ～ 令和 3 年 6 月 13 日 (日)															
調査実施機関	株式会社 進研アド															

採用の決裁権	
はないが、選考にかかわっている 40%	
回答施設の所在地：愛知県 70% 三重県 30%	
回答施設の従業員数：50名～100名未満 10%、100名～500名未満 40%、500名～1000名未満 20%、1,000名～5,000名未満 30%	
・回答施設の採用状況（過去3か年）/令和2年度の採用予定数	
回答施設の平均的な正規職員・社員の採用人数は、「10名～20名未満」が30%、次いで「1名～5名未満」「50名～100名未満」が20%であり、毎年正規職員・社員を採用している施設がほとんどであった。	
回答施設の令和3年度の採用予定数は、「昨年度並み」が60%で最も多く、次いで「増やす」「減らす」が同率で10%であった。採用予定数が「未定」という施設も一定数見られるものの、回答施設の多くは昨年と同等程度の採用が予定されている様子であった。	
・薬剤師の勤務者数・採用希望人数	
薬剤師の現在の勤務者数は、「1名～5名未満」が30%で最も多く、「10名～20名未満」「30名～50名未満」が同率で20%であり、総数は201人で平均20.1人であった。	
薬剤師の今後5年間の採用希望人数は、「1名～5名未満」40%、次いで「10名～20名未満」が20%であった。総数は49人で、平均6.1人であった。	
・本学「薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）」	

の特色に対する魅力度

体系的に区分した教育課程 80%

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

・本学「薬学研究科薬学専攻（博士課程）」の社会的必要性

本学薬学研究科薬学専攻（博士課程）の社会的必要性については、70%（7施設）が「必要だと思う」と回答しており、社会にとって必要な研究科であると評価されていることがうかがえる。

・本学「薬学研究科薬学専攻（博士課程）」修了生に対する採用意向・毎年の採用想定人数

本学薬学研究科薬学専攻（博士課程）の修了生を「採用したいと思う」と回答した施設は、70%（7施設）であった。

本学薬学研究科薬学専攻（博士課程）の修了生を「採用したいと思う」と回答した7施設に対して行った「本学修了生の毎年の採用想定人数」では、合計で7名という結果を得られた。入学定員を上回る採用想定数の回答があり、このことから安定した人材需要があることがうかがえる。

本調査結果から、本学薬学研究科薬学専攻修了生に対する採用意向や需要が高いものと見通している。